

計画推進のための 行政運営

計画の推進に当たっては、多様な県民ニーズに対応し個性を生かした地域づくりを効果的・効率的に進めることが求められており、それに適した行政運営を行う必要があります。

計画を着実に推進し、県民に価値のあるサービスを提供するため、「行政改革大綱」を策定し、行政組織の総合力を高める改革を進めていきます。

また、ICT(情報通信技術)を活用した「スマート神奈川」の実現、地域の実情に応じた施策を地域自らが決定し実行するための地方分権改革の推進、幅広い分野の多様な担い手との連携の促進について、次の観点から取り組んでいきます。

1

スマート神奈川・スマート県庁の実現 (ICTの利活用)

ICTは、インターネットの商用化を起点にし、ブロードバンド回線や携帯電話網の整備やパソコンやタブレット、スマートフォンなどのデジタル端末の普及に伴い、その高度化が進みつつあります。今後は、クラウドコンピューティングを基盤に、IoT(Internet of Things)やビッグデータ解析、AI(人工知能)なども進み、先端医療や健康未病分野、ロボット分野、エネルギー分野での利活用も進むとともに、個人のライフスタイルやワークスタイル、企業や自治体のサービスなど、あらゆる領域で大きな変化をもたらしていきます。

県では、2013(平成25)年1月に「電子化全開宣言」を

行い、こうしたICTの活用と制度やしくみの見直しを図ることで新たなモデルを構築し、県民のくらしの利便性などを高める「スマート神奈川」を推進するとともに、県行政の業務の効率化と生産性を高め県民サービス向上を図る「スマート県庁」を遂行しています。

「スマート神奈川」では、神奈川県全域、全県民を対象に、官民連携で、エネルギー、環境、防災、観光、農林水産業、未病・予防・医療、教育、交通、産業などの様々な分野において、ICT活用による人々のさらなる安全安心の追求、利便性や生産性の向上を図り、社会課題や多様な県民ニーズに対応するサービスを提供することに取

り組んでいます。

また、「スマート県庁」では、タブレット型端末やクラウドコンピューティングなどの最新のICTを導入するとともに、業務の見える化や職員の行動変容、意識改革も合わせて展開することで、意思決定のスピードアップ、業務の効率化、質の高い行政サービスを提供します。

今後も、計画の推進に当たっては、上述したICTの利活用を図りながら、計画に掲げられた先進的、発展的なプロジェクトの実施を一層加速させていきます。

※ IoT (Internet of Things)・・・モノのインターネット。従来はパソコン、サーバ、プリンタなどのIT機器が主に接続されていたインターネットに、それ以外の様々なモノを接続し、自動的な認識・制御や遠隔計測などを行うこと。

2

地方分権改革の推進

県民ニーズに的確に対応し、人を引きつける魅力ある地域づくりを進めるためには、県と市町村に十分な権限と財源が確保され、住民に身近な事務は市町村が担い、広域的な事務は県が行うという役割分担のもとで、効果的・効率的に取組みを進めることが必要です。

そこで、国における道州制の検討も注視しながら、国から県、県から市町村への権限移譲や国の関与の見直しを進めるなど、次のとおり地方分権改革の推進に向けた取組みを行い、計画に掲げられた先進的、発展的なプロジェクトの実施を一層加速させていきます。

地方分権改革の推進に向けた取組み

権限移譲と規制緩和などの推進

- **国から県への権限移譲と規制緩和**
 県が自らの権限と責任において、地域の実情を踏まえて効果的に広域行政を展開するため、現在の国と県の役割分担を見直し、国から県への更なる権限移譲を実現するとともに、国による義務付け・枠付けの見直しなど更なる規制緩和の推進をはかります。
 こうした改革の実現に向けて、「提案募集方式」などを活用して本県として国への提案を実施するとともに、他の自治体とも連携して国への働きかけを行います。
- **市町村への権限移譲の推進など**
 市町村が住民に身近な事務を総合的に実施するため、市町村の要望や課題を把握した上で、条例による権限移譲を推進します。
 また、効率的な行政運営や、人口減少問題などへの対応策の一つとして、従来の市町村の広域連携の取組みへの支援に加え、改正地方自治法により導入された新たな制度の活用に対する支援も検討していきます。

地方税財政制度の抜本的改革

現行の地方税財政制度のもとでは、地方自治体が仕事量に見合った財源を安定的に確保することは困難であるため、国に対して、税源移譲の実現や、地方交付税総額の確保・臨時財政対策債の廃止など地方税財政制度の抜本的改革を働きかけるとともに、県自らも、課税自主権の活用などにより自主財源の確保・充実に努めます。

県域を超えた広域行政課題への対応

県民の日常生活圏や経済活動範囲の拡大に伴い、都県の区域を超えて対応すべき行政課題が増大しています。このため、九都県市首脳会議や山梨・静岡・神奈川三県サミットを通じて、課題の解決に向けた国への提案を行うとともに、環境問題対策や防災・危機管理対策を始め、時宜に適った新たな課題への対応など、近隣自治体と協調・連携した取組みを進めています。

3

多様な担い手との連携

今日、県民ニーズが複雑・多様化する中で、地域の様々な課題の解決を図っていくためには、県民が自らできることは自ら行い(自助)、県民では担うことができない共通の公共的な課題には、県民が相互に協力して対応(共助)することが期待されています。また、「共助」の形の一つとして、多様な担い手がそれぞれの強みを生かし、連携して協働することが期待されています。そして、県民間の協力でも解決できないものは市町村や、県、国の行政機関が、それぞれの役割と責任の下で解決(公助)することとされています。

また、行政が課題に取り組む際には、住民の意見を丁寧に聴き、その反映に努めることが求められるとともに、その課題の性格によって、様々な関係団体や企業などのほか、近隣の自治体との連携や、国内のみならず海外の関係機関などとの連携が求められることもあります。

そのため、県では、幅広い分野で、こうした多様な主体と連携し、ともに公共を担う協働型社会づくりを進めています。

今後も、計画の推進に当たっては、基本構想の将来像の一つに「県民総力戦で創る神奈川」と位置づけている

ように、県は、県民、NPO、企業、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、総力を結集し、計画に掲げられた先進的、発展的なプロジェクトの実施を一層加速させていきます。